

校務DX事例創出モデル事業企画運営業務委託に係る質問に対する回答

番号	質問の対象書類等	対象ページ	質問内容	回答
1	仕様書	p.1	p.1「4 履行場所」について 仕様書の中で「山梨県(以下「県」という。)が県立学校の中から指定するモデル校(4校)を中核として本業務を履行すること。」との記載がありますが、モデル校の指定基準があればご教示ください。特に、想定されている校種(原則として高等学校を想定して良いか/特別支援学校を含むか等)について、ご教示願います。	モデル校の指定基準は特に設けておりません。県立高等学校及び県立特別支援学校の2校種(2校ずつ、または高等学校3校と特別支援学校1校)を想定しています。
2	仕様書	p.3、4	p.3「ウ 解決(改善)策展開の支援」及びp.4「(5) 次年度に向けた校務DX推進のための業務提案」について 仕様書の中で「本県の県立学校への展開」が予定されていますが、記載の通り、展開の対象は県立学校に限られ、市立の中学校や小学校等は含まないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、本年度は県立学校のみへ展開を想定しています。(成果として得られた解決策について、小中学校現場でも有効と考えられるものについては、次年度以降に各市町村を通して小中学校に展開することも検討しています。)
3	仕様書	p.1	p.1「5(2)教職員の業務実態調査と分析(モデル校ごとに実施) ア モデル校の教職員に対する説明会の開催」について 説明会の開催場所は貴県指定の会場となりますでしょうか。その場合、想定される会場(もしくは地域)が決まっていたらお教願います。	説明会は、山梨県総合教育センターを予定しています。
4	仕様書	p.3	p.3「5(3)抽出課題の分類と解決の方向性の検討(モデル校ごとに実施)イ 課題解決(改善)の方向性と具体的なプランの検討」について 「話し合いの会場については県が用意する。受託者は当日に必要な機材や設備等を用意すること。」とありますが、想定される会場(もしくは地域)が決まっていたらお教願います。	モデル校での実施(会議室等)を想定しています。(開催日程については、各モデル校と調整して決定)
5	仕様書	p.1、3	p.1「5(2)教職員の業務実態調査と分析(モデル校ごとに実施)アモデル校の教職員に対する説明会の開催」、p.3「5(3) 抽出課題の分類と解決の方向性の検討(モデル校ごとに実施)イ 課題解決(改善)の方向性と具体的なプランの検討」について 上記について、説明会やワークショップの際にモデル校が集まる会場や日時は、同一と考えてよろしいでしょうか。	説明会、ワークショップともに仕様書のとおりモデル校毎に実施することを想定しています。説明会の会場はNo.3の回答の施設で実施する予定です。 なお、全てのモデル校と開催日時等を調整し、同じ日で実施することも可とします。ワークショップについては、No.4の回答のとおりです。
6	仕様書	p.3	p.3「5(4) ICT活用による業務改善の支援(モデル校ごとに実施)イ ICTを活用した解決(改善)策の実装、ローコードツールによるアプリケーションの作成等」 ・アプリケーションツールの実装は県総合教育センター(以下「センター」という。)やモデル校の教員等と協働して受託者が別途用意した環境で行い、そのノウハウをセンターに示すこと。(センターの教職員が他の課題解決に有効なアプリケーションツールを実装できるよう、必要な研修実施やテキスト、本業務で作成するアプリケーション等の作成手順等の資料提供を含む。) 上記について ①受託者が別途用意する開発環境について、ライセンスは委託者から貸与されるとの認識でよろしいでしょうか。 ②提供資料の対象となるセンター教職員のMS365に関するスキルレベルについて、ツールの概要と基本的な操作は習得済(MS認定トレーニングを受講済、又は同等)と想定してよろしいでしょうか。	① 県立学校と山梨県総合教育センターの職員はA5ライセンスを保有しています。受託者の分等、それ以外に必要なライセンスは受託者が用意してください。 ② 日常業務においてOffice、Teams、Formsなどを活用できるレベルを想定してください。
7	仕様書	p.4	p.4「5(4) ICT活用による業務改善の支援(モデル校ごとに実施)ウ 解決(改善)策展開の支援」 ・作成したアプリケーション等は、本業務の趣旨を十分理解し、その遂行に影響の無い品質を担保することとし、展開後、本業務期間内に判明した不具合については受託者の責任において修正等を行うこと。また、その後センター教職員を中心として上記資料を基に必要な改修等ができるよう、資料内容を工夫すること。 上記について、「展開後、本業務期間内に判明した不具合については受託者の責任において修正等を行うこと」とありますが、本項に該当する不具合は環境に起因するものが多いと予想され、切り分けが必要となる可能性があります。この場合の切り分けと責任分解について、不具合が開発環境で再現する場合は受託者の責任で修正、再現しない場合(環境起因と思われる場合)は委託者の行う対処を受託者が支援するという認識でよろしいでしょうか。	作成したアプリケーション等は展開前(納品前)に本番環境で入念に動作検証してください。その上で不具合が発生した場合は、原因特定とアプリケーション等を修正してください。なお、本番環境に起因する不具合と判明した場合は、解消するために必要な情報も併せて提供してください。